

# かけはし Vol54

<1面> 自然の家を利用しませんか？  
<2面> 小学生から消費者トラブルに注意！・インフォメーション

## 自然の家を利用しませんか？

なかよく たのしく 元気よく  
新潟県少年自然の家



新潟県少年自然の家は、子供から高齢者サークルのみなさんまで、誰もが集い研修を深めることのできる生涯学習を推進する施設です。豊かな自然環境の中で、集団宿泊生活体験等をとおして、豊かな情操や社会性・自主性を培います。

### ☆主な主催事業

- はつらつ体験塾
  - ミニキャンプ
  - フレンドリーキャンプ
  - チャレンジキャンプ
- チャレンジわんぱく
- 家族でカヌーに親しもう
- 大人のアウトドア体験教室
  - ・ツリーイング
  - ・苔テラリウムなど

- 5月14日・8月26日
- 6月17日～18日
- 7月15日～16日
- 7月22日～23日
- 8月5・6日
- 随時開催



※下記のQRコードから「御利用申込み方法」や「活動の様子」を確認することができます。

Home page



Twitter



**新潟県少年自然の家**  
 〒959-2602 新潟県胎内市乙1503-166  
 ☎ 0254-46-2224 📠 0254-46-3070

# 小学生から消費者トラブルに注意!

県内の消費生活センターに、小・中・高校生の消費者トラブルや、18歳・19歳の契約に関する相談が昨年度より多く寄せられています。困ったときは、188(いやや)へすぐ相談しましょう!

## 学校タブレットが 入り口にもなる ネット通販やゲーム課金

学校タブレットで小・中学生が、動画広告からサプリメントの購入をしてしまったり、ゲーム課金をしてしまったという相談がありました。

## 18歳成人を狙う 男性にも多い 脱毛エステ契約

学生が、脱毛エステのお試しに行ったところ、架空の職業と年収でクレジット契約をするよう勧められて高額契約をしてしまったという相談がありました。



家族のスマホを子どもに貸した際にゲーム課金が発生しやすく、課金額が低年齢で高額化しています。インターネットの使い方やゲーム課金のルールを家庭内で話し合っておきましょう。脱毛エステの相談が全国的に増加しており、昨年度の同時期(4~12月)に比べおよそ8倍に急増しています。その場で契約をしないようにしましょう。

【問合わせ先：新潟県総務部県民生活課 消費とくらしの安全推進班 ☎025-280-5135】



新潟県は一人一人を伸ばす教育を推進します

## インフォメーション



### 県立こども自然王国

ゴールデンウィーク☆あそびフェスタ2023  
期日：5月3～7日 9:00～17:00



はたらくくるまの展示や石のペンダントづくり、その他にも特別プログラムを開催!  
王国人気の米粉パンも数量限定で販売いたします。

詳細についてはホームページをご覧ください。  
URL : <https://www.garuru-kururu.jp/>  
新潟県柏崎市高柳町高尾30-33  
TEL: 0257-41-3355



### 県立万代島美術館

原田治展「かわいい」の発見  
期日：開催中～5月7日

10:00～18:00 (観覧券の販売は17:30まで)



カルビーポテトチップスやミスタードーナツのイラストの生みの親、原田治の作品展。広告・出版・グッズ等多岐にわたる作品を展示。

詳細についてはホームページをご覧ください。  
URL <https://banbi.pref.niigata.lg.jp/>  
新潟県中央区万代島5-1 朱鷺メッセ内  
万代島ビル5階  
TEL: 025-290-6655



ご意見を  
お寄せください

「かけはし」では家庭や地域の声を紙面に反映させていきたいと考えています。本紙に関して、また教育の一般についての皆様の御意見をお待ちしています。  
※無断転載を禁じます

〒950-8570 新潟県教育庁  
総務課企画係

TEL : 025-280-5587

FAX : 025-285-3766

E-mail :

[ngt500010@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt500010@pref.niigata.lg.jp)